

2014年9月期

報告書

2013年10月1日～2014年9月30日



株式会社三菱総合研究所

経営理念

三菱総研グループは、自らの強みを活かし独創的な知見に基づく企業活動を行うことを通じて21世紀社会の発展に貢献します。

1 英知と情報に基づき 社会へ貢献

お客様と社会の発展に貢献する知識創造企業であることを目指します。

2 公明正大な企業活動

公明正大な企業活動を追求し、お客様からの強い信頼感と高い社会的信用を維持します。

3 多彩な個性による 総合力の発揮

社員個々は高度な専門性により自己実現を図るとともに、多様性に富む個人の力を結集し、組織的な総合力を発揮します。

第45回定時株主総会招集ご通知添付書類

目次

株主の皆様へ	1	連結貸借対照表	22
事業報告	2	連結損益計算書	23
■企業集団の現況に関する事項	2	連結株主資本等変動計算書	24
当連結会計年度の事業の状況	2	貸借対照表	25
直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移	5	損益計算書	26
重要な親会社及び子会社の状況	7	株主資本等変動計算書	27
対処すべき課題	8	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	28
主要な事業内容	11	会計監査人の監査報告書 謄本	29
企業集団の主要拠点等	11	監査役会の監査報告書 謄本	30
従業員の状況	12	トピックス	31
主要な借入先	12		
■会社の状況に関する事項	13		
株式に関する事項	13		
新株予約権等に関する事項	13		
会社役員に関する事項	14		
会計監査人の状況	17		
業務の適正を確保する体制	18		

株主の皆様へ

株主の皆様には平素格別のお引きたてとご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2011年10月からスタートした中期経営計画(3か年計画)は、事業構造と業務プロセスの二大改革により、業績の着実な改善という成果を上げることができました。

当社グループは、総合シンクタンクの強みを活かし、お客様と社会の課題解決に貢献すべく「未来共創」を使命としております。今後とも、多彩で高度なプロフェッショナルによる総合力を発揮し、経済社会の期待に応えるとともに、「人と組織の持続的成長」に向け、一層の経営改革・強靱化を推進・加速してまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役社長

大森 京吉

2014年9月期決算のポイント

- 売上高は、官公庁向け大型政策執行支援案件や、金融業向けを中心とするシステム開発案件が寄与し、前年度比7%増の874億円となりました。
- 営業利益は、増収効果により、グループの情報システム刷新をはじめとする諸施策コストをカバーし、前年度比13%増の60億円となりました。
- 当期純利益は34億円となり、過去最高益を更新しました。

詳細は2～3ページを参照ください

■企業集団の現況に関する事項

1 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及びその成果

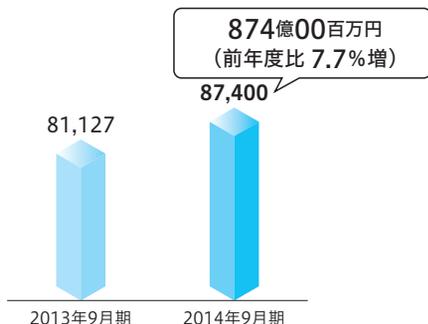
当連結会計年度（2013年10月1日～2014年9月30日）のわが国経済は、回復基調を維持しました。消費税増税前は駆け込み需要が消費の押し上げ要因となりました。増税後にはその反動減や物価上昇、天候不順が消費に悪影響を及ぼしましたが、総じてみれば、雇用情勢の改善や賃金上昇など所得環境の回復が景気の下支え要因となり、投資面でも、企業収益改善から設備投資は持ち直しの動きが継続しました。また、海外経済は、新興国の成長が力強さを欠いていたものの、持ち直しに転じました。

このような環境下、当社グループは品質及び顧客満足度を最優先しつつ、シンクタンクとして培った科学的手法をはじめ、総合的な機能・サービスを最大限に活用して事業展開を進めました。特に、新たな社会の枠組みの創出や、民間企業の事業戦略・業務革新に係るコンサルティング、金融機関向けのシステム構築などを推進するとともに、震災復興支援にも取り組みました。また、お客様や社会に対する提供価値を高めるべく、「Think & Act Tank」のコンセプトのもと、新たな事業展開に取り組みました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高は87,400百万円（前年度比7.7%増）、営業利益は6,079百万円（同13.2%増）、経常利益は6,442百万円（同15.7%増）、当期純利益は3,405百万円（同18.0%増）となりました。

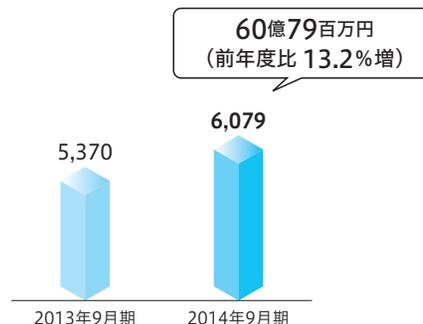
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



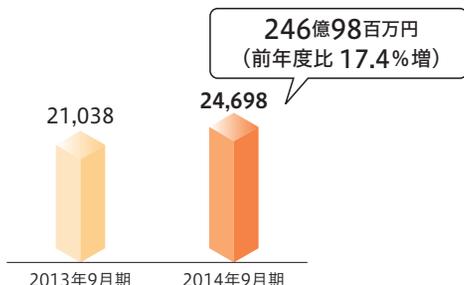
セグメント別の業績は次のとおりであります。



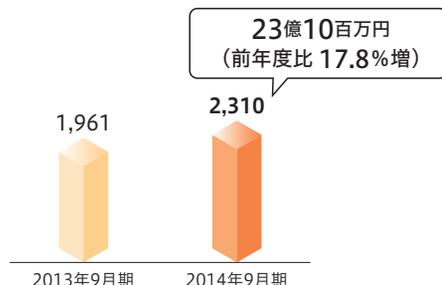
● シンクタンク・コンサルティング事業

当連結会計年度は、官公庁向けでは、放射性物質の除染・省エネルギー設備導入・医療機器開発といった政策支援案件、気候変動・自然災害リスクの評価、国の科学技術政策や国際標準化戦略に関する調査案件、民間向けでは、金融機関向けのコストマネジメント案件、中長期の事業戦略に関するコンサルティング案件などが売上に貢献しました。その結果、売上高（外部売上高）は24,698百万円（前年度比17.4%増）、営業利益は2,310百万円（同17.8%増）となりました。

売上高 (単位：百万円)



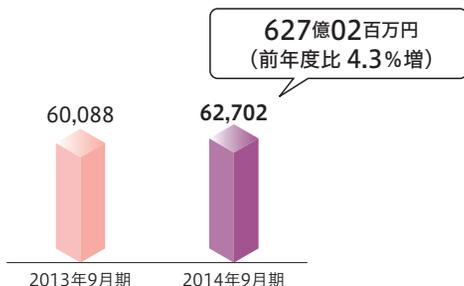
営業利益 (単位：百万円)



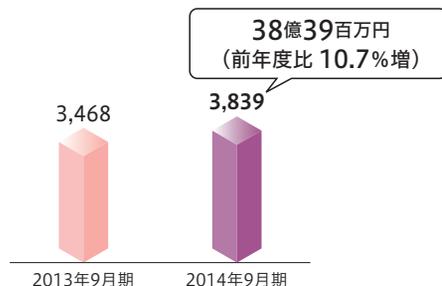
● ITソリューション事業

当連結会計年度は、民間向けでは、金融機関のシステム基盤整備・リスク関連システム案件、顧客データ分析案件、官公庁向けでは、業務支援システムの設計・開発支援案件などが売上に貢献し、売上高（外部売上高）は62,702百万円（前年度比4.3%増）、営業利益は3,839百万円（同10.7%増）となりました。

売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、シンクタンク・コンサルティング事業で444百万円、ITソリューション事業で3,089百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、シンクタンク・コンサルティング事業におけるグループ情報システム及びITソリューション事業における外部サービス向けシステムのメインフレーム更改であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資等の所要資金は、自己資金を充当しました。

2 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2011年9月期	2012年9月期	2013年9月期	2014年9月期
売上高 (百万円)	72,503	75,365	81,127	87,400
営業利益 (百万円)	2,537	3,091	5,370	6,079
経常利益 (百万円)	2,905	3,262	5,566	6,442
当期純利益 (百万円)	1,255	1,140	2,885	3,405
1株当たり当期純利益 (円)	76.45	69.45	175.67	207.36
総資産 (百万円)	53,185	56,088	61,047	65,354
純資産 (百万円)	35,366	36,458	40,115	42,155
1株当たり純資産額 (円)	1,822.74	1,882.39	2,072.18	2,222.92

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数(自己株式を除く)により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数(自己株式を除く)により算出しております。

売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



当期純利益及び1株当たり当期純利益



総資産及び純資産

(単位：百万円)



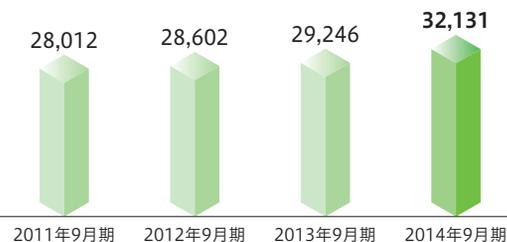
(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2011年9月期	2012年9月期	2013年9月期	2014年9月期
売上高 (百万円)	28,012	28,602	29,246	32,131
営業利益 (百万円)	954	1,909	2,353	2,532
経常利益 (百万円)	1,247	2,087	2,573	3,532
当期純利益 (百万円)	820	1,016	1,644	2,471
1株当たり当期純利益 (円)	49.97	61.88	100.10	150.51
総資産 (百万円)	37,236	39,052	40,711	42,679
純資産 (百万円)	29,620	30,259	31,501	33,350
1株当たり純資産額 (円)	1,803.46	1,842.38	1,918.01	2,030.64

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数(自己株式を除く)により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数(自己株式を除く)により算出しております。

売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



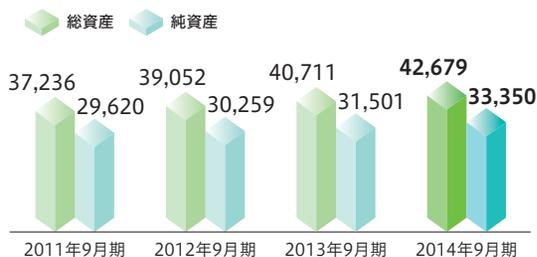
当期純利益及び1株当たり当期純利益

■ 当期純利益 (単位：百万円)
● 1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産及び純資産

(単位：百万円)



3 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

名 称	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)
三菱総研DCS株式会社	6,059	情報処理サービス、ソフトウェア開発、 総合システムサービス	80.0
エム・アール・アイビジネス 株 式 会 社	60	ドキュメント、シェアドサービス	100.0
エム・アール・アイリサーチ アソシエイツ株式会社	60	調査・解析	100.0
知財情報サービス株式会社	36	知財情報サービス	100.0
MRIバリューコンサルティング・ アンド・ソリューションズ 株 式 会 社	240	統合業務システムの構築	89.0 (77.0)
株 式 会 社 MD ビ ジ ネ ス パ ー ト ナ ー	30	情報処理サービス、事務代行受託、 人材派遣	100.0 (75.0)
東北ディーシーエス株式会社	20	ソフトウェア開発	100.0 (100.0)
株式会社オプト・ジャパン	86	入学検定料収納代行に関するシステム 開発・運用等	95.0 (95.0)
株式会社ユービーエス	30	間接業務のシェアドサービス	80.0 (80.0)
株式会社アイ・ティー・ワン	309	システム開発サービス（システム基盤 開発業務等）、ソリューションサービス	99.5 (99.5)
迪希思信息技术(上海)有限公司	52	ソフトウェア開発	100.0 (100.0)
MRIDCS Americas, Inc.	51	ソフトウェア開発	100.0 (100.0)

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 三菱総研DCS株式会社は、2014年2月5日付で同社の子会社である株式会社アイ・ティー・ワンの株式を追加取得いたしました。

3. 三菱総研DCS株式会社は、2014年5月9日付でMRIDCS Americas, Inc.を設立いたしました。

4 対処すべき課題

世界の経済・社会構造が大きく変容するなか、わが国は、東日本大震災からの復興・再生、少子化・高齢化・人口減少、資源・エネルギー確保、財政再建など、固有の課題を抱えております。シンクタンクを母体とする当社グループは、こうした課題解決に貢献することをミッションとしていますが、その実現のためには、当社グループ自身も自己変革が不可欠であり、以下のような課題に対処してまいります。

(1) 構想力+提言力の強化

シンクタンクを母体とする当社グループは、目指すべき社会を構想し、政策等を広く提言することが重要なミッションの一つです。こうした活動を促進するため、当社グループの発想・課題設定に基づく自主的な研究活動を強化してまいります。また、その研究・調査の成果を、具体的な「未来・政策提言」と「事業機会」に結びつけるため、セミナー、シンポジウムで提言を発信し、当社グループが、情報交流のハブへと発展することを目指します。

(2) グループ内外の連携による総合ソリューションの提供

変化と競争が激しい市場環境において、社会やお客様が直面する課題は複雑化・高度化しており、特定分野の専門家だけでは解決できない場合が増えております。また、お客様からは、提案や計画策定にとどまらず、事業パートナーとして実現に至る実行支援までを期待されるケースが増えております。

当社グループは、シンクタンク、コンサルティング、ITソリューション事業を展開しており、総合的かつ一元的な課題解決をご提供できる基盤があります。この基盤に加え、ビジネスパートナーとの連携で総合的なソリューション（お客様志向のワンストップサービス）を提供することで、事業を伸長してまいります。また、グループ全体の民間事業の拡大を図るため、民間向けコンサルティング（経営及びITコンサルティング）及び営業機能を組織的に一体運営し、顧客対応力の強化、商品・サービスの強化・総合化を進めます。ITコンサルティングを経営コンサルティングに組み込むことで、コンサルティング・メニューを拡充して民間事業の拡大を図り、そこを起点にシステム開発、アウトソーシング案件につなげていく、という流れで事業を進めてまいります。

(3) 社会・経営のニーズに対応した新事業の開発・推進

当社グループは、社会の新しいニーズに機動的に対応し、介護を含むヘルスケア分野や電力自由化・地域創生といった社会基盤分野で、新事業の開発に積極的に取り組んでまいります。また、企業のお客様への支援でも、業務が「デジタル化対応」していく動きに対応し、お客様の経営・業務戦略判断～実施プロセスにデータ解析・ICTソリューションを組み込み、コンサルティングとICTを組み合わせたサービスを提供し、お客様の経営革新を支援する「デジタルイノベーション」事業を開発・推進してまいります。

(4) 高度プロフェッショナル人財の充実

当社グループでは、幅広い事業領域・専門分野における高度なプロフェッショナル人財が最も重要な経営資源であり、優秀な人財の確保と専門知識・スキルの高度化が極めて重要な課題であります。このため、人財に対する積極的な投資を行うとともに、育成施策や研修プログラムの充実、ダイバーシティ（女性の活躍機会・登用推進、グローバル/キャリア人財の採用拡大等）への取り組み、ワークライフ・バランスを含む就業環境の向上などを積極的に進めてまいります。

(5) 案件管理の高度化

不採算案件の発生は、事業の円滑な遂行並びに業績に大きな影響を及ぼします。このような不採算案件の発生を抑えるべく、受注段階の入口管理の徹底、実施段階での途上管理の高度化、実施後の分析で得た知見に基づくプロジェクト管理方法の見直しなど、各ステージにおける進捗チェックを徹底して実施いたします。

(6) CSR（企業の社会的責任）経営の推進

当社グループは、事業ミッションとして、時代を先取りし、社会・地域・企業の持続的発展と豊かな未来をお客様と共に創造する「未来共創事業」を推進しております。これからも、「事業を通じて社会の持続的な発展に貢献する」と「社会から高い信頼を得る企業活動を推進する」ことをCSR経営の両輪として推進してまいります。

具体的には、当社グループのCSR活動の基本方針は、「知の提供による社会貢献」、「人財育成に対する社会貢献」、「企業としての社会的責任の遂行」であり、あるべき未来社会の実現に向けて、提言・情報発信や受託プロジェクトなど本業での活動に加え、大学教育への貢献、学会・委員会活動への参加、さらには、未来を担う高校生を対象とした「未来共創塾」の開催、アジアからの留学生への奨学金制度など、シンクタンクとして特徴のある活動に取り組んでまいります。

中期経営計画

わが国は、東日本大震災からの復興・再生、長年にわたる構造的問題の解決、産業・企業の国際競争力の回復、先端ICTの活用など、乗り越えなければならない課題が山積した状態は続いています。当社グループ=総合シンクタンクにとって、こうした経済社会の課題を体系的に整理・分析し、知識・経験や経営資源を総動員して希望ある未来の方向を示すことは、社会的な使命であるとともに、重要な事業機会でもあります。

わが国は、政府の掲げる3本の矢、2020年の東京オリンピック・パラリンピックなど、国全体に活気が高まり、長い停滞から抜け出す転換点にあります。また、積年の課題（人口減、高齢化、地域、環境・資源等）への対応も正念場を迎え、総合シンクタンクグループの本領を遺憾なく発揮する好機といえます。

今回策定した中期経営計画（2015年9月期～2017年9月期）では、こうしたシンクタンクの原点を再確認しつつ、「人と組織の持続的成長」を目標に経営改革・強靱化を推進・加速します。当面、強みを有する公共分野・金融分野で多くの事業機会を期待し得る反面、成長を持続するには民間向け事業強化、海外事業展開、新事業開拓など新たな強みを形成していくことが不可欠です。また、グループ連結経営や人材の育成・強化といった経営改善も進めていく必要があります。

こうしたことから、中期経営計画は、今後3年間だけでなく、その先も展望した「6年の計」の中長期的視点も織り込んで策定し、運営してまいります。

以上の認識・方針のもと、以下の2つの改革を推進し、業容、業績のさらなる伸展を目指します。

① 事業構造改革

以下の4つを柱に事業構造の改革を推進します。

- a 構想力+提言力の強化（シンクタンクの原点=想像力+創造力を強化・発揮）
「未来共創」につながる大局観のある提言・発信の推進、ブランド力向上
- b 現在の強みの伸長
公共部門向け（シンクタンク）事業の拡充、金融機関向け（ソリューション）事業の強化
- c 新たな強みを追加
一般民間企業向け事業の育成・強化（デジタルイノベーション等）、海外事業の拡大、新技術・イノベーションを活かす新事業開発
- d 戦略的資本・業務提携への能動的取り組み
事業拡大・多角化とシナジー効果を望める機会・案件の発掘・実現

② 業務プロセス改革

以下の3つを柱に業務プロセスの改革を推進します。

a グループ経営、コラボレーション推進

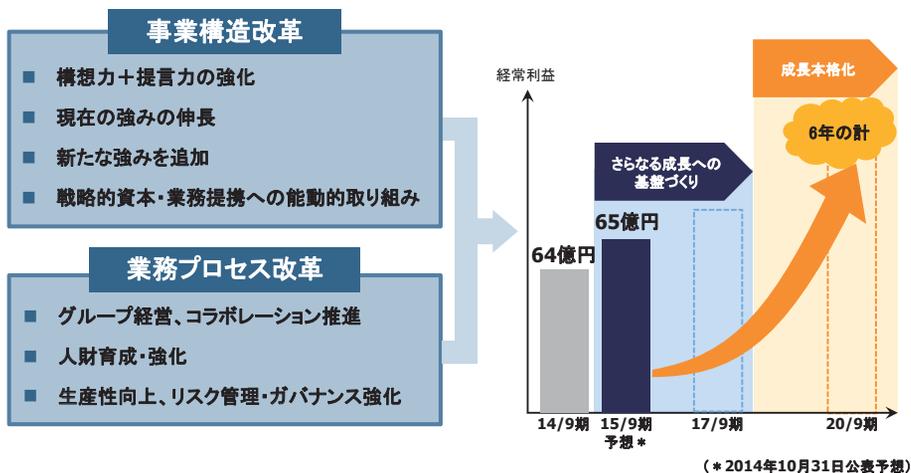
事業・管理両面でグループ連結経営を高度化
子会社育成・活用、グループ会社との協働

b 人財育成・強化

人財の持続的成長を体系的な育成施策（キャリアパス、教育・研修）で実現
適材適所、ローテーション、ダイバーシティの推進

c 生産性向上、リスク管理・ガバナンス強化

過去3年間で構築・整備した経営基盤（グループ情報システム・社内情報基盤）の活用による生産性の向上、グループベースでのリスク管理・ガバナンスの強化



5 主要な事業内容 (2014年9月30日現在)

当社グループは、調査、分析、コンサルティング等のサービスを提供するシンクタンク・コンサルティング事業と、情報システムの開発、運用・保守、データセンターを利用した情報処理サービス、事務業務のアウトソーシング及びハードウェアやソフトウェアの商品販売からなるITソリューション事業を主な事業として展開しております。

6 企業集団の主要拠点等 (2014年9月30日現在)

(1) 当社の主要な事業所

本社：東京都千代田区

関西センター：大阪市北区

(2) 子会社の主要な事業所

三菱総研DCS株式会社：東京都品川区

エム・アール・アイ ビジネス株式会社：東京都千代田区

エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社：東京都千代田区

知財情報サービス株式会社：東京都千代田区

MRIバリューコンサルティング・アンド・ソリューションズ株式会社：東京都品川区

株式会社MDビジネスパートナー：東京都江東区

東北ディーシーエス株式会社：仙台市青葉区

株式会社オプト・ジャパン：東京都新宿区

株式会社ユービーエス：東京都港区

株式会社アイ・ティー・ワン：東京都新宿区

迪希思信息技术（上海）有限公司：中国上海市

MRIDCS Americas, Inc.：米国ニュージャージー州

7 従業員の状況（2014年9月30日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,580名	122名増

(2) 当社の従業員の状況

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数
研究系	694名	41.5歳	15年2か月
その他	200名	48.2歳	21年4か月
合計	894名	42.7歳	16年3か月

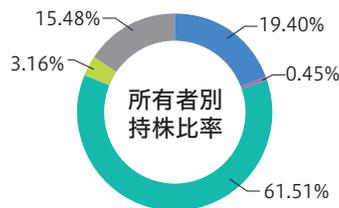
8 主要な借入先（2014年9月30日現在）

該当事項はありません。

■会社の状況に関する事項 (2014年9月30日現在)

1 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数
60,000,000株
- (2) 発行済株式総数
16,424,080株
- (3) 株主数
3,980名
- (4) 所有者別分布状況



	株主数 (名)	構成比 (%)	株数 (千株)	構成比 (%)
■ 金 融 機 関	22	0.55	3,185	19.40
■ 金 融 商 品 取 引 業 者	20	0.50	73	0.45
■ そ の 他 の 法 人	167	4.20	10,101	61.51
■ 外 国 法 人 等	89	2.24	519	3.16
■ 個 人 ・ そ の 他	3,682	92.51	2,542	15.48
合 計	3,980	100.00	16,424	100.00

(注) 株数は百の位を切り捨てて表示しております。

- (5) 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式の状況	
	株式数 (株)	持株比率 (%)
三 菱 商 事 株 式 会 社	1,213,876	7.39
三 菱 重 工 業 株 式 会 社	1,113,800	6.78
三 菱 電 機 株 式 会 社	1,020,900	6.21
三 菱 化 学 株 式 会 社	877,900	5.34
三菱総合研究所グループ従業員持株会	867,880	5.28
三 菱 マ テ リ ア ル 株 式 会 社	752,300	4.58
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	681,974	4.15
三 菱 地 所 株 式 会 社	681,900	4.15
キリンホールディングス株式会社	681,900	4.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	654,074	3.98

(注) 持株比率は、自己株式 (198株) を控除して計算しております。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長 監査室担当	大 森 京 太	三菱総研DCS株式会社取締役会長
代表取締役専務 総合リスク管理部長 戦略企画部、広報部、 経理財務部、経営管理部、 法務・コンプライアンス部、 プロジェクト審査部担当	小 野 誠 英	
取締役執行役員 人事部長 経営企画部、グループ業務部担当	松 下 岳 彦	
取 締 役	畔 柳 信 雄	株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問
取 締 役	佐々木 幹 夫	三菱商事株式会社相談役
取 締 役	佃 和 夫	三菱重工業株式会社相談役
取 締 役	曾 田 多 賀	曾田法律事務所代表
常 勤 監 査 役	平 田 邦 夫	三菱総研DCS株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	神 津 明	
監 査 役	樋 口 公 啓	東京海上日動火災保険株式会社名誉顧問
監 査 役	上 原 治 也	三菱UFJ信託銀行株式会社最高顧問
監 査 役	松 宮 俊 彦	松宮俊彦公認会計士事務所代表

- (注) 1. 取締役畔柳信雄、佐々木幹夫、佃 和夫及び曾田多賀の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役樋口公啓、上原治也及び松宮俊彦の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役松宮俊彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役畔柳信雄、佃 和夫及び曾田多賀の3氏並びに監査役樋口公啓、上原治也及び松宮俊彦の3氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中の取締役の異動
 退任 代表取締役副社長 西澤正俊 (2013年12月18日退任)
 新任 代表取締役専務 小野誠英 (2013年12月18日新任)
6. 取締役畔柳信雄、佐々木幹夫、佃 和夫及び曾田多賀の4氏並びに監査役樋口公啓、上原治也及び松宮俊彦の3氏の重要な兼職の状況は、上記のほか後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	8 (4)	124 (24)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	63 (18)
合 計 (うち社外役員)	13 (7)	187 (42)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名を含めて記載しております。
 2. 取締役報酬限度額 (年額) は600百万円、監査役報酬限度額 (年額) は120百万円となっております (2007年12月14日開催の第38回定時株主総会決議)。
 3. 役員賞与はありません。
 4. 役員報酬は、基礎報酬と変動報酬とで構成しております。取締役については、役位及び職務の内容を勘案した相応額の基礎報酬に加え、長期的な株主価値の創造に資することを目的として、報酬の一定割合を業績目標の達成度に連動させる変動報酬を採用しております。なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることを鑑み、基礎報酬のみとしております。また、監査役については、独立性の確保の観点から、基礎報酬のみとしております。当該方針については、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議にて、それぞれ決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況並びに当社との関係

	氏 名	重要な兼職の状況及び当社との関係
取 締 役	畔 柳 信 雄	株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問 (*) 三菱重工業株式会社社外監査役 (*) 本田技研工業株式会社社外取締役 東京海上日動火災保険株式会社社外取締役 株式会社東京會館社外監査役
	佐々木 幹 夫	三菱商事株式会社相談役 (*) 三菱電機株式会社社外取締役 (*) 三菱自動車工業株式会社社外取締役 東京海上ホールディングス株式会社社外取締役
	佃 和 夫	三菱重工業株式会社相談役 (*) 三菱商事株式会社社外取締役 (*) 京阪電気鉄道株式会社社外取締役 株式会社山口フィナンシャルグループ社外監査役
	曾 田 多 賀	曾田法律事務所代表
監 査 役	樋 口 公 啓	東京海上日動火災保険株式会社名誉顧問 株式会社ニコン社外取締役 日本空港ビルデング株式会社社外監査役 能美防災株式会社社外取締役
	上 原 治 也	三菱UFJ信託銀行株式会社最高顧問 (*) 三菱重工業株式会社社外監査役 (*) 株式会社ニコン社外監査役 株式会社小糸製作所社外取締役
	松 宮 俊 彦	松宮俊彦公認会計士事務所代表 第一実業株式会社社外監査役 テルモ株式会社社外監査役

- (注) 1. (*)印の兼職先との間では、当社が業務を受託する取引と委託する取引のいずれか一方、又は双方があります。それ以外の兼職先との間では、重要な関係はありません。
 2. 取締役畔柳信雄氏は、2014年6月23日付で株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役を退任しております。
 3. 取締役佐々木幹夫氏は、当社の使用人の三親等以内の親族であります。

② 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

	氏 名	取締役会及び監査役会への出席及び発言の状況
取 締 役	畔 柳 信 雄	当事業年度開催の取締役会12回のうち9回に出席し、金融機関の経営者としての幅広い経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
	佐々木 幹 夫	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、グローバル企業の経営者としての幅広い経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
	佃 和 夫	当事業年度開催の取締役会12回のうち9回に出席し、製造業の経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
	曾 田 多 賀	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
監 査 役	樋 口 公 啓	当事業年度開催の取締役会12回のうち10回に出席、また、監査役会12回のうち11回に出席し、損害保険会社の経営者としての豊富な経験と知見に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
	上 原 治 也	当事業年度開催の取締役会12回のうち10回に出席、また、監査役会12回のうち12回に出席し、金融機関の経営者としての豊富な経験と知見に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
	松 宮 俊 彦	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席、また、監査役会12回のうち12回に出席し、公認会計士としての豊富な経験と知見に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該定款の規定に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、法令に定める額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。

(4) 執行役員の状況

役 位	氏 名	職 名 等
専務執行役員	本 多 均	社会公共部門長 プラチナ社会研究センター、海外事業センター、 “ビジョン2020”推進センター担当
専務執行役員	藤 原 彰 彦	科学技術部門長
常務執行役員	磯 部 悦 男	ソリューション部門長 情報システム部担当
常務執行役員	千 葉 勇	社会公共部門副部門長 科学技術部門副部門長 事業予測情報センター、政策・経済研究センター、 プロジェクトマネジメントセンター担当
執行役員	野 呂 咲 人	コンサルティング部門長
執行役員	長 澤 光 太 郎	エム・アール・アイリサーチアソシエーツ 株式会社代表取締役社長
執行役員	西 岡 公 一	プロジェクトマネジメントセンター長 情報システム部長
執行役員	瀬 谷 崎 裕 之	広報部長
執行役員	近 藤 和 憲	事業企画本部長 コンサルティング部門副部門長 営業統括本部担当、海外事業センター副担当
執行役員	岩 瀬 広	プロジェクト審査部長
執行役員	高 寺 正 人	ソリューション部門副部門長
執行役員	鎌 形 太 郎	プラチナ社会研究センター長
(*)執行役員	松 下 岳 彦	人事部長 経営企画部、グループ業務部担当

- (注) 1. (*)印の執行役員は、取締役を兼務しております。
2. 常務執行役員磯部悦男氏及び執行役員野呂咲人氏は2014年9月30日をもって退任しております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 36百万円

(注) 上記の金額は、会社法に基づく監査の報酬及び金融商品取引法に基づく監査の報酬の合計額であります。

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 2百万円

(3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるアドバイザー業務等を委託し、その対価を支払っております。

(4) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 86百万円

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

5 業務の適正を確保する体制

当社は、会社法第362条第4項第6号、同第5項、会社法施行規則第100条第1項及び同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備につき以下のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」、「行動規準」を制定する。
- ② 「取締役会規則」、「コンプライアンスに係る規則」等各種社内規則の制定及び周知徹底を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。
- ③ コンプライアンスを所管する役員及び統括部署を設置し、各部署にコンプライアンス担当その他必要な人員配置を行い、使用人に対する適切な教育研修体制を構築する。
- ④ コンプライアンスに係る内部通報・相談制度を設ける。
- ⑤ 役職員の職務執行の適切性を検証するため、社長直轄の監査室を設置する。監査室は、「内部監査規則」に従い、必要に応じ、監査役及び監査法人との間で協力関係を構築し、効率的な内部監査を実施する。
- ⑥ 反社会的な勢力には毅然とした態度で臨み、いかなる便益も供与せず、一切の関係を遮断し、そのために必要となる取引の防止及び対応に係る規程、組織等の整備を行う。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会及び経営会議等の職務の執行に係る重要な文書の取扱いは、「取締役会規則」、「経営会議規則」、「文書管理規則」及び「情報セキュリティ管理規則」に従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施する。
- ② 監査役が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧に供し又は謄本を提供する。
- ③ 秘密情報、個人情報等の情報セキュリティを一元的に所管する役員及び統括部署を設置し、各部署責任者と連携し、情報資産全般にわたる一元的・包括的管理体制の構築とその継続的改善により情報セキュリティを確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規則」を制定し、日常の業務遂行から生じる多様なリスクを可能な限り未然に防止することを第一義とするとともに、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- ② 大地震等の重大危機発生時に備えて、関係者の安全や社会への貢献にも十分に配慮の上、迅速な事業継続及び通常機能の回復に必要な体制や計画、マニュアル類を整備し、その継続的改善により危機対応力を確保する。
- ③ リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスである総合リスクマネジメントシステム（Advanced Risk Management System : ARMS）によって適切にリスクを管理する。
- ④ リスク管理を所管する役員及び統括部署を設置し、各部署にリスクマネジメント担当その他必要な人員配置を行い、リスクを管理するための委員会を設置する。
 - ・ 投融资や重要な社内制度の新設改廃等を審査する委員会
 - ・ コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会
 - ・ 大規模プロジェクトの受注に係るリスクを評価し、受注の適否を審査する委員会
 - ・ 情報システムの整備に関する委員会
- ⑤ 特に、ソリューション案件においては、SIプロジェクト標準手順を導入し、対象プロジェクトの事前チェック及びプロセスレビューを行うことで、システム開発を伴うSIプロジェクトのリスク管理を徹底する体制を整備する。

- (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は定時開催のほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、適切な職務遂行に支障を来さぬ体制を確保する。
 - ② 経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
 - ③ 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、日常の職務遂行に際しては、「職務権限規則」、「分掌規則」等に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。
 - ④ 経営目標の達成管理を適切に行うため、計数的な予実管理をはじめ個別施策の達成状況については継続的に検証し、その結果を反映する体制を整備する。
- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における企業価値向上及び業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループ各社で「経営理念」、「行動規準」の趣旨の共有を図り、徹底することにより、当社グループとしての企業価値の向上と業務の適正を確保する。特に、重要な子会社である三菱総研DCS株式会社（以下「DCS」）とは連結経営委員会を設置する。
 - ② DCSとは同社経営の重要事項については当社との事前協議を必要とする旨の経営管理契約を締結するとともに、DCSの経営状況については、代表取締役が定期的に確認を行う。
 - ③ 内部監査部門の業務監査により、当社グループ各社の業務の適正を確保する。
 - ④ 内部通報・相談制度を当社グループ各社に適用し、法令違反や不正行為の抑止、未然防止を図る体制を整備する。
 - ⑤ 当社及び当社グループ各社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、当社の社会的な説明責任と公共的な使命を十分認識し、当社の株主や投資家をはじめとする利害関係者に対して公表する財務報告の信頼性を確保するとともに、財務報告の適正性を確保するための内部統制を構築する。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の職務を補助すべき組織として監査役会事務局を設置し監査役会の指揮のもとに置く。
 - ② 監査役の職務を補助すべき使用人の人事等当該使用人の独立性に関する事項については、監査役会の意向を尊重する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役への報告事項は以下のとおりとする。
 - i) 取締役会及び経営会議で決議又は報告された事項
 - ii) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - iii) 内部監査の実施状況及びその結果
 - iv) 重大な法令違反等
 - v) 内部通報・相談の状況及び通報・相談された事案の内容
 - vi) その他監査役が報告を求める事項
- ② 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役及び内部監査実施部署は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- ② 監査役が取締役会に出席し、常勤監査役が経営会議に出席するほか、投融資や重要な社内制度の新設改廃等を審査する委員会及び大規模プロジェクトの受注に係るリスクを評価し、受注の適否を審査する委員会その他重要な社内の委員会にオブザーバーとして出席することにより、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供が可能な体制を構築する。
- ③ 取締役、執行役員及び使用人は、監査役からの調査又はヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
- ④ その他、取締役、執行役員及び使用人は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に定めのある事項を尊重する。

連結貸借対照表

(2014年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	36,747	流動負債	13,988
現金及び預金	8,880	買掛金	4,320
売掛金	12,096	未払金	999
有価証券	6,499	未払費用	2,288
たな卸資産	6,165	未払法人税等	1,345
前払費用	1,229	未払消費税等	1,178
繰延税金資産	1,838	前受金	195
その他の	48	賞与引当金	2,633
貸倒引当金	△ 9	その他の	1,028
固定資産	28,607	固定負債	9,211
有形固定資産	10,143	リース債務	661
建物及び構築物	6,466	退職給付に係る負債	8,499
機械装置及び運搬具	1	その他の	50
工具、器具及び備品	1,708	負債合計	23,199
土地	720		
リース資産	1,195	(純資産の部)	
建設仮勘定	51	株主資本	35,640
無形固定資産	5,402	資本金	6,336
ソフトウェア	2,083	資本剰余金	4,851
ソフトウェア仮勘定	3,043	利益剰余金	24,453
のれん	230	自己株式	△ 0
その他の	45	その他の包括利益累計額	868
投資その他の資産	13,060	その他有価証券評価差額金	1,398
投資有価証券	6,990	繰延ヘッジ損益	△ 2
長期貸付金	5	為替換算調整勘定	9
敷金及び保証金	2,494	退職給付に係る調整累計額	△ 537
退職給付に係る資産	654	少数株主持分	5,646
長期前払費用	398	純資産合計	42,155
繰延税金資産	2,157	負債純資産合計	65,354
その他の	364		
貸倒引当金	△ 4		
資産合計	65,354		

連結損益計算書

(2013年10月1日から2014年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		87,400
売 上 原 価		68,661
売 上 総 利 益		18,738
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,659
営 業 利 益		6,079
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	209	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	85	
そ の 他	84	380
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16	
そ の 他	0	16
経 常 利 益		6,442
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
補 助 金 収 入	1	2
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	84	
そ の 他	5	90
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,354
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,527	
法 人 税 等 調 整 額	△ 15	2,512
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		3,842
少 数 株 主 利 益		436
当 期 純 利 益		3,405

連結株主資本等変動計算書

(2013年10月1日から2014年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2013年10月1日残高	6,336	4,851	21,704	△ 0	32,891
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 656		△ 656
当期純利益			3,405		3,405
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,748	-	2,748
2014年9月30日残高	6,336	4,851	24,453	△ 0	35,640

	その他の包括利益累計額						少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
2013年10月1日残高	1,131	-	9	-	1,141	6,082	40,115	
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当							△ 656	
当期純利益							3,405	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	267	△ 2	△ 0	△ 537	△ 273	△ 436	△ 709	
連結会計年度中の変動額合計	267	△ 2	△ 0	△ 537	△ 273	△ 436	2,039	
2014年9月30日残高	1,398	△ 2	9	△ 537	868	5,646	42,155	

貸借対照表

(2014年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,439	流動負債	5,423
現金及び預金	1,664	買掛金	2,365
売掛金	3,482	リース債務	38
有価証券	3,499	未払金	291
仕掛品	4,719	未払費用	1,491
前払費用	365	未払法人税等	584
繰延税金資産	578	未払消費税等	418
その他の他	140	前受金	133
貸倒引当金	△ 9	その他の他	99
固定資産	28,239	固定負債	3,904
有形固定資産	700	リース債務	45
建物	167	長期未払金	19
工具、器具及び備品	277	退職給付引当金	3,839
土地	1	負債合計	9,328
リース資産	210	(純資産の部)	
建設仮勘定	43	株主資本	32,967
無形固定資産	3,053	資本金	6,336
ソフトウェア	249	資本剰余金	4,851
ソフトウェア仮勘定	2,796	資本準備金	4,851
その他の他	6	利益剰余金	21,780
投資その他の資産	24,485	利益準備金	171
投資有価証券	1,313	その他利益剰余金	21,608
関係会社株式	20,108	別途積立金	1,842
敷金及び保証金	1,660	繰越利益剰余金	19,766
長期前払費用	147	自己株式	△ 0
繰延税金資産	1,247	評価・換算差額等	383
その他の他	13	その他有価証券評価差額金	385
貸倒引当金	△ 4	繰延ヘッジ損益	△ 2
資産合計	42,679	純資産合計	33,350
		負債純資産合計	42,679

損益計算書

(2013年10月1日から2014年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		32,131
売 上 原 価		24,837
売 上 総 利 益		7,294
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,761
営 業 利 益		2,532
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	966	
そ の 他	38	1,004
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5	5
経 常 利 益		3,532
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5	
リ ー ス 解 約 損	2	7
税 引 前 当 期 純 利 益		3,524
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,170	
法 人 税 等 調 整 額	△ 118	1,052
当 期 純 利 益		2,471

株主資本等変動計算書

(2013年10月1日から2014年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計 合 計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利 益 剰余金 合 計
			別 積 立 金	途 繰 越 利 益 剰 余 金				
2013年10月1日残高	6,336	4,851	171	1,842	17,951	19,965	△ 0	31,152
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△ 656	△ 656		△ 656
当期純利益					2,471	2,471		2,471
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	1,814	1,814	-	1,814
2014年9月30日残高	6,336	4,851	171	1,842	19,766	21,780	△ 0	32,967

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等 合計	
2013年10月1日残高	348	-	348	31,501
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 656
当期純利益				2,471
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	37	△ 2	34	34
事業年度中の変動額合計	37	△ 2	34	1,849
2014年9月30日残高	385	△ 2	383	33,350

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年11月10日

株式会社 三菱総合研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃 崎 有 治 (印)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂 木 浩 之 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三菱総合研究所の2013年10月1日から2014年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年11月10日

株式会社 三菱総合研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃 崎 有 治 (印)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂 木 浩 之 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三菱総合研究所の2013年10月1日から2014年9月30日までの2014年9月期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2013年10月1日から2014年9月30日までの2014年9月期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2014年11月20日

株式会社三菱総合研究所 監査役会

常 勤 監 査 役	平 田 邦 夫	Ⓔ
常 勤 監 査 役	神 津 明	Ⓔ
監 査 役	樋 口 公 啓	Ⓔ
監 査 役	上 原 治 也	Ⓔ
監 査 役	松 宮 俊 彦	Ⓔ

(注) 監査役樋口公啓、上原治也及び松宮俊彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

トピックス

気候変動を予測し、政策立案に貢献

近年、洪水や干ばつなどの異常気象が世界各地で発生しており、日本でも数十年に一度の豪雨や、これに起因する土砂災害などが多発しています。

国は、気候変動による影響に対応するため、総合的に対策を推進するための施策を打ち出しました。気候変動適応計画の策定であり、2015年夏の取りまとめを目指し、日本付近の詳細な「気候変動予測」、気候変動による「影響評価」を行い、わが国の適応策を取りまとめる予定です。

当社は、気象庁気象研究所の開発したモデルを使用して気候予測計算を実施。将来の年平均気温、真夏日や真冬日の日数、大雨時の降水量などの気候変動予測情報を整備します。その結果の一部は、2014年6月に環境省から公表されました。

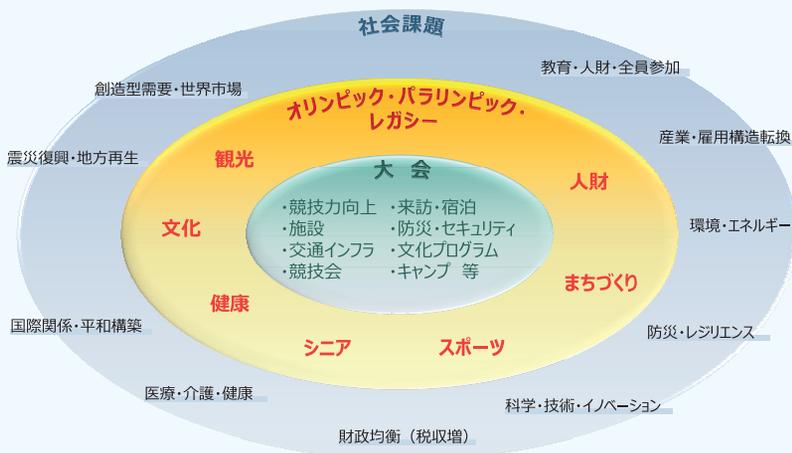
解析計算等を通じて得られた知見を政策立案プロセスにフィードバックすること等により、気候変動の様々な課題の解決に寄与してまいります。

レガシーで社会課題解決を加速

オリンピック・パラリンピックを開催した都市では、経済成長、観光客の増加、都市機能の強化など、大会を契機とした持続的変化が期待されます。こうした有形・無形の資産を「レガシー」と称しています。東海道新幹線や首都高速道路など、1964年東京大会のレガシーは、今もわが国の社会・経済活動を支える基盤の一部となっています。2回目の開催となる2020年大会では、東京はもちろん、地方、アジア・

世界に向けて、成熟都市としての前向きなレガシーを生み出すことが期待されています。

当社は、産官学協働のプラットフォームとして、「レガシー共創協議会」を立ち上げました。2020年東京大会を共通の目標として、オールジャパンで、レガシーの創出による課題解決に取り組みます。大会後は、全員が活躍する真の成熟社会の実現を目指してまいります。



金融機関の海外展開を支援

日本のメガバンクはグローバル展開を強化する一方、世界的な金融機関に対する規制・ルールの見直しへの対応を含め、海外でのシステム投資を拡大しております。

こうしたなか、三菱総研DCS株式会社では、金融機関の国際取引、海外業務をシステム面からサポートする取り組みを強化してまいりました。

従来のロンドン拠点に加え、2012年以降、上海、シンガポール拠点を設立、さらに、今年に入ってからニューヨークに現地法人を設立し、体制面の拡充を図っております。今後も、同社では国内金融機関でのシステム開発



ノウハウを活かし、本邦と海外拠点が連携して、金融機関の海外展開を支援してまいります。

株式会社JBSとの資本業務提携

企業のグローバル化やグループ再編、オフィスワーク改革の動きが加速するなか、ICT（情報通信技術）を活用した企業内・企業間のコラボレーションが一層重要になっています。

2014年4月、当社と三菱総研DCS株式会社は日本

ビジネスシステムズ株式会社とコラボレーションプラットフォーム事業で協業するにあたり、同社の持株会社である株式会社JBSと資本業務提携を行いました。

同社は日本マイクロソフト株式会社製品を活用したシステム構築から運用・保守・サポート、さらにはシンクライアント化やクラウドサービスの提供に高い技術力と実績を持っています。お客様の業務改革、ICTの企画・開発から、ソリューション構築・導入・運用までをシームレスに提供すべく3社が協働し、それぞれの強みを活かしたコラボレーションプラットフォームを構築することで、次世代のワークスタイルを実現する総合的なサービスを提供してまいります。

コラボレーションプラットフォームサービス



公式サイト 投資家情報のご案内

株主、投資家の皆様に向け、経営方針、業績・財務情報、具体的な事業の取り組み、株式情報などをご紹介します。

また、ニュースリリース、決算発表、そのほかIRに関する情報を電子メールでお知らせします。投資家情報トップページの「広報・IRメール配信サービス」よりご登録ください。

決算説明会動画配信中

2014年11月4日に開催した2014年9月期決算説明会の様子を、当社ホームページでご覧いただけます（2015年1月中旬まで）。

投資家情報トップページ

公式サイトトップページ

<http://www.mri.co.jp/>

アンケート結果報告

「2014年9月期中間報告書」（2014年6月発行）に同封させていただきましたアンケートに、多数の皆様よりご回答をいただき、誠にありがとうございました。アンケート結果の一部をご報告させていただきます。

「2014年9月期中間報告書」については、わかりやすく、必要な情報も得られたと多くの方から評価をいただきました。また、ホームページに掲載の決算説明会動画も回答者の4割の方がご覧になっており、決算・業績への関心の高さがわかりました。引き続き、報告書やホームページなど様々な機会を通じ、株主の皆様が必要とする情報発信に努めてまいります。皆様よりいただきました貴重なご意見は、今後の事業活動、IR活動の参考とさせていただきます。

株主メモ

事業年度：10月1日から翌年9月30日まで

定時株主総会：12月

基準日：定時株主総会議決権行使株主確定日・・・・・・・・9月30日
期末配当金支払株主確定日・・・・・・・・9月30日
中間配当金支払株主確定日・・・・・・・・3月31日
(上記のほか必要ある場合は、取締役会の決議によりあらかじめ定めた日)

公告の方法：電子公告
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
[公告掲載URL <http://www.mri.co.jp/ir/koukoku/index.html>]

単元株式数：100株

株主名簿管理人：三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先：〒137-8081
東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-232-711 (フリーダイヤル 9:00~17:00 土・日・祝日を除く)

株式会社三菱総合研究所

〒100-8141 東京都千代田区永田町二丁目10番3号
TEL 03-6705-6001 URL <http://www.mri.co.jp/>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを使用しています。

表紙 模型製作：テラダモケイ 模型撮影：益永研司

